

くらべたら

R4.4月

自動車共済

クルマスター

毎日のドライブに
のせたい、たしかな安心!
くらべてください、
このお得感!!

自動車
共済の
スタンダード!



保障内容例

ご自身・ご家族の保障

- ◆人身傷害保障:5,000万円
- ◆傷害定額給付保障:
死亡共済金額1,000万円
(標準型)
- ※いずれも被共済者限定:無

相手方への保障

- ◆対人賠償:無制限
- ◆対物賠償:無制限
(対物超過修理費用保障付)
免責金額0万円

お車の保障

- ◆車両保障:全損害担保・
免責金額0万円
- ◆車両諸費用保障特約:有
※代車費用共済金日額は
下記参照

ご契約例 (上記の保障内容例・共済期間12か月でご契約の場合)

トヨタ ライズ

車両
価格 **270万円**の場合

18等級
26歳 (事故有係数適用期間:0年)の場合

- ◆自家用小型乗用車
- ◆令和4年購入 ◆型式:A210A
- ◆代車費用共済金日額:5,000円
- ◆運転者年齢条件:26歳以上限定保障
- ◆記名被共済者年齢:26歳
- ◆運転者家族限定特約:有
- ◆弁護士費用保障特約:有
- ◆ゴールド免許 ◆本土



一時払 **67,690円**
月払 **6,050円**

- 割引適用
- ◆自賠償共済セット割引
 - ◆新車割引 ◆ASV割引
 - ◆自動継続割引

ニッサン セレナ

車両
価格 **350万円**の場合

20等級 (事故有係数適用期間:0年)
45歳 (長期優良契約割引の割引率:2%)の場合

- ◆自家用普通乗用車
- ◆令和4年購入 ◆型式:HFC27
- ◆代車費用共済金日額:7,000円
- ◆運転者年齢条件:35歳以上限定保障
- ◆記名被共済者年齢:45歳
- ◆運転者家族限定特約:有
- ◆弁護士費用保障特約:有
- ◆ゴールド免許 ◆本土



一時払 **62,140円**
月払 **5,550円**

- 割引適用
- ◆自賠償共済セット割引
 - ◆新車割引 ◆自動継続割引
 - ◆長期優良契約割引 ◆複数契約割引

ダイハツ ハイゼット

車両
価格 **45万円**の場合

20等級 (事故有係数適用期間:0年)
54歳 (長期優良契約割引の割引率:2%)の場合

- ◆自家用軽貨物自動車
- ◆平成26年購入 ◆型式:S201C
- ◆代車費用共済金日額:5,000円
- ◆運転者年齢条件:35歳以上限定保障
- ◆記名被共済者年齢:54歳
- ◆運転者家族限定特約:有
- ◆弁護士費用保障特約:有
- ◆ゴールド免許 ◆本土



一時払 **33,300円**
月払 **2,980円**

- 割引適用
- ◆自賠償共済セット割引
 - ◆自動継続割引 ◆長期優良契約割引
 - ◆複数契約割引 ◆農業用貨物車割引

※令和4年4月現在の共済掛金です。※割引の適用には所定の条件があります。

JAの自動車共済
お見知り
キャンペーン

見積るだけで、抽選で総計
13,500名様に
豪華賞品が当たる!



キャンペーンWebサイトはこちら

<https://car-cp.ja-kyosai.or.jp>

スマートフォン等はこちらから またはJA共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp>からもアクセスできます。

JA共済



まさか! の時に必要な保障がムダなくそろった

自動車共済のスタンダードです!

★ 安心の充実保障 自動車事故のリスクを幅広くカバー!

ご自身とご家族の保障

自動車事故によるご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方などが死傷されたときの損害を幅広く保障。

- ◆ 人身傷害保障
- ◆ 傷害定額給付保障

相手方への保障

ご契約のお車により他人を死傷させたり、他人の車やモノを壊したときの損害や、ご契約のお車の線路への立入り等により電車等を運行不能にしたことによる法律上の損害賠償責任を幅広く保障。

- ◆ 対人賠償(無制限)
- ◆ 対物賠償(無制限・対物超過修理費用保障付)

お車の保障

大切なお車の事故による破損や盗難、台風などによる損害を幅広く保障。

- ◆ 車両保障(全損害担保)
- ◆ 車両諸費用保障特約

JA共済事故対応
利用者満足度*
95.5%

*JA自動車共済利用者満足度調査。令和2年度事故対応サービス全般の満足度実績
(JA共済連調べ、満足度・やや満足度の回答割合、小数点第2位を四捨五入)

★ お得な掛金割引 さまざまな割引で掛金負担を軽減!

ご契約内容についての割引制度

ご契約内容によってお得な割引制度が適用できます!

割増・割引 等級制度	★無事故を継続すると 共済掛金が..... 最高63%割引
ゴールド 免許用掛金	★記名被共済者の方がゴールド 免許の場合、共済掛金が..... 12.5%割引
JA共済 オリジナル 自賠責共済 セット割引	★JAの自賠責共済とセットでのご加入で、 対人賠償の共済掛金が..... 7%割引
複数契約 割引	★JAの自動車共済にご加入のお車が2台以上など所定の条件 を満たす場合、新たににご加入またはご継続 される自動車共済契約の共済掛金が..... 5%割引
自動継続 割引	★自動継続特約を付加するなどの所定の 条件を満たす場合、共済掛金が..... 2%割引 ※共済掛金をクレジットカードで払込む場合、自動継続割引は適用されません。
長期優良 契約割引	★継続契約の等級が20等級などの所 定の条件を満たす場合、共済掛金が..... 2~6%割引 ※1 ※1 長期優良契約割引の適用後、1年目2%の割引率が、翌年度以降も無事故であれば、長期優良契約割引適用期間(※2)に応じて、2年目以降5年目まで毎年1%ずつ拡大します。(最大割引率6%) ※2 共済期間の始期が平成29年10月以降の契約から管理する長期優良契約割引が継続して適用された期間(年数)をいいます。

※割引の適用には所定の条件があります。※割引率は令和4年4月現在のものであり、今後変更となる場合があります。

お車についての割引制度

ご契約のお車によってお得な割引制度が適用できます!

JA共済 オリジナル 農業用 貨物車 割引	★所定の条件を満たす場合、 共済掛金が..... 10%割引
新車割引	★ご契約のお車が新車(※1)など所定の条件を満たす場合、共済掛金(※2)が ●自家用普通乗用車..... 5%割引 ●自家用小型乗用車..... 3%割引 ●自家用軽乗用車..... 3%割引 ※1 共済期間の初日時点において初度登録 (初度検査)後の経過期間が49か月以内の場合に適用します。 ※2 車両保障、対人賠償、対物賠償、人身傷害保障ならびに傷害定額給付保障の共済掛金に適用します。
ASV割引	★ご契約のお車がAEB(衝突被害軽減ブレーキ) 装備車など所定の条件を満たす場合、 共済掛金(※)が..... 9%割引 ※車両保障、対人賠償、対物賠償、人身傷害保障、傷害定額給付保障ならびに車両諸費用保障特約(代車費用のみ)の共済掛金に適用します。
福祉自動車 割引	★所定の条件を満たす場合、 共済掛金が..... 3%割引

★ 頼れるサービス 事故やトラブル時、親身にわかりやすく対応!

フリーダイヤル安心サービス

※おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

自動車事故等の場合には

【JA共済事故受付センター】 24時間365日受付

0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

【JA共済サポートセンター】 24時間365日受付

0120-063-931

～日常生活賠償責任特約ご加入の皆さまへ～ 日常生活での事故等の場合には

【JA共済日常生活事故対応センター】 9:00～17:00(土日祝日および12月29日～1月3日は除きます。)

0120-628-931

夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、ALSOKの対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

受付時間 【平日】0時～8時、17時～24時 【土日・祝日】終日

レッカーサービス(24時間365日対応)

事故・故障により自力走行不能になった際、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等まで、現場から100kmまで無料でお車をけん引します。

ロードサービス(24時間365日対応)

故障・トラブルにより自力走行不能になった際、対応業者が現場へ急行し、30分程度で対応可能なお車の応急対応を行います。

※レッカーサービス、ロードサービスについて、トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。また、JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離、ロードサービスの作業時間について、上記のサービス範囲を拡大します。

※レッカーサービス、ロードサービスについて、事前にJAまたはJA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)に要請された場合に本サービスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります)。

その他、夜間休日初期対応サービス、休日契約者面談サービスがご利用いただけます。サービスのご利用には、その他所定の条件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

令和 年 月 日

JA共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp>

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは